

令和元年8月第104回内子町議会臨時会会議録（第1日）

- 招集年月日 令和元年8月16日（金）  
○開会年月日 令和元年8月16日（金）  
○招集場所 内子町議会議事堂
- 

○出席議員（14名）

1番	大西啓介君	2番	関根律之君
3番	向井一富君	4番	久保美博君
5番	森永和夫君	6番	菊地幸雄君
7番	泉浩壽君	8番	大木雄君
9番	山本徹君	11番	下野安彦君
12番	林博君	13番	山崎正史君
14番	寺岡保君	15番	中田厚寛君

---

- 欠席議員 10番 才野俊夫君
- 

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町長	稲本隆壽君	副町長	小野植正久君
総務課長	山岡敦君	建設デザイン課長	正岡和猶君

---

○出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林純司君	書記	和氣啓介君
------	------	----	-------

---

○議事日程（第9号）

令和元年8月16日（金）午前11時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期決定の件及び議事日程通告  
日程第3 招集あいさつ  
日程第4 議案第37号 第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について  
日程第5 議案第38号 第53号 平成30年災 16-113 五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約について
- 

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

---

午前11時00分 開会

- 議長（森永和夫君） ただ今、出席議員 14名であります。欠席届が、才野俊夫議員から提

出されております。ただ今から、令和元年8月第104回内子町議会臨時会を開会いたします。本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長の出席を求めています。また、説明員として、出席通知のありました者は、副町長、総務課長、建設デザイン課長の3名であります。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（森永和夫君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、11番、下野 安彦議員。12番、林 博議員を指名します。

---

### 日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（森永和夫君） 日程第2 会期決定の件及び議事日程通告のうち「会期決定の件」を議題とします。お諮りします。会期は、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日限りとし、閉会の時刻は、議事終了時とすることに決定しました。なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております、議事日程第9号のとおりであります。

---

### 日程第 3 招集あいさつ及び行政報告

○議長（森永和夫君） 「日程第3 招集あいさつ及び行政報告」を町長より受けることにします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） おはようございます。本日、ここに令和元年8月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今年の夏は、連日猛暑が続き、熱中症等の心配をしておりましたが、その一方で6月から8月上旬にかけては、大きな災害もなく安堵しておりました。しかし、8月6日に台風10号が発生し、昨日15日に内子町付近を通過いたしました。このため、町は、14日夕方に災害対策本部を設置するとともに、町内15か箇所の避難所を設置し、警戒レベル3（避難準備）を発令、早めの避難行動を呼びかけました。さらに、翌15日早朝には、土砂災害警戒情報の発表に伴い、中川地区および上川地区に対し、警戒レベル4（避難勧告）を発令いたしました。その結果、最大で21世帯33人が避難されました。今のところ、人的被害、その他の被害報告はなく、大きな災害には至らなかったものと判断しておりますが、引き続き、警戒レベル、その他防災に関する啓発を行うとともに、日常の備えと早めの対応を呼びかけたいと思います。今回の台風は、ちょうどお盆の期間にあたり、町内で予定されていた多くのイベン

トも中止や延期を余儀なくされました。また、交通機関も運休や欠航が相次ぎ、帰省された皆さんへの影響も大きかったことと思います。現時点で被害の報告は受けておりませんが、収穫前の農産物等への影響があったことも考えられます。今後は、被害の確認を進めるとともに、必要に応じて復旧等に向けた作業を行いたいと思います。まだ8月半ばであり、今後新たな台風が発生することも十分考えられます。引き続き、緊張感をもって対応していきたいと考えているところでございます。

それでは、令和元年8月8日から8月11日まで、愛媛県町村会の9名の町長で台湾を訪問いたしましたので、その内容をご報告いたします。今回の訪問目的は2つありまして、1つ目は、9町のもつ豊かな農産物・海産物加工品等を台湾へ輸出することや、すでに輸出されている製品の販路拡大についてその可能性を探ることでした。台湾との貿易につきましても、海外販売戦略の一環として、県産品の輸出が拡大してきているところですが、内子町産品についても、既に農産加工品や酒等が輸出されています。今回、その窓口になっていただいている貿易会社を訪問し、幹部の皆さんと意見交換をいたしました。内子町産品の柚子ドレッシングや醤油などは、その取扱額が次第に上がってきており、会社としては期待値が高いものと受け止めました。また、高級デパートも訪問し説明を受けましたが、ブドウ1房が8,000円、ハウス栽培柿が1個500円から600円、みかんが1個400円、桃が1個600円などの値がついており、東京銀座での販売価格と同等またはそれ以上ではないかと思われました。輸送コストがかかっても、価値のあるものであれば、高くても買える層が着実に増えているという説明でありました。台湾の一般家庭では、家庭で家族揃って食事をするという習慣はなく、外食が一般的だそうです。その中で、30代から40代の働く女性が気軽に食することができるものであれば、ヒットする確率が高くなるということでした。台湾からの訪日客数は年間約360万人、年齢層は30代から40代で、一人当たりの消費額は約14万円。このような層が、今後、東京、大阪、京都だけでなく地方にも足を運んでいただけたら、観光も含め様々な分野で交流が拡大できる可能性があることを感じました。2つ目の目的は、7月18日に就航したエバー航空の松山-台北線の定期便化に伴う祝賀行事に、町村会として出席することでした。この行事には、愛媛県側から中村知事を始め、県内経済界、首長など約50名が出席し、台湾側からは、台湾交通部、台北市長ほか幹部の皆さん、エバー航空関係者など約100名が出席されました。中村知事からは、松山市長時代からの就航にかけた20年の取り組みを含めた熱のこもった挨拶があり、深い感銘を受けました。関係者一同、この翼で結ばれた愛媛と台湾の友情をさらに強固なものにするため、お互いに水をやり肥料をやって、大きな花を咲かせられるようにしましよと誓い合いました。今回の訪問は、台湾との関係強化によりお互いにウィン・ウィンの関係を構築することを念頭においたものでしたが、実際に現地を訪問して、内子町だけでなく、県や、お隣りの大洲市、また9町で連携して取り組んでいけば、貿易や観光などさらに交流が拡大していくのではないかと印象をもちました。今後も他の自治体と手を携えて、さらなる交流の深化に取り組んでいきたいと思っております。

さて、愛媛県町村会におきましては、現在、私が町村会長を務めております。その関係で、7月31日には全国町村会の副会長に就任いたしました。身に余る大役ではございますが、小規模自治体の意見を発信する貴重な機会を与えていただいたものと感じています。微力ではございますが、精一杯務めさせていただく所存です。なお、在任中は、東京出張等の機会が大幅に増える

ことから、副町長等に代理を務めさせる機会も多くなると思います。スケジュール調整等で議員の皆さまや町民の皆さまにもご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。

次に、歴史的風致維持向上計画の認定についてご報告いたします。平成29年度より策定しておりました内子町歴史的風致維持向上計画ですが昨年度末に完成し、6月12日に国の認定を受けることができました。これは全国では77番目、令和になりましては最初の認定になります。この計画は、町内の歴史的環境や伝統行事等を「歴史的風致」として位置づけ、それらの維持や向上を計画するものでございます。策定におきましては、多くの方に関わっていただき、お話を聞かせていただいたり、建物や施設、作業の現場などをご案内いただいたり、貴重な資料を見せていただいたりと、多大なるご協力をいただきました。今回認定にいたることができましたのも、一重に町民の皆さま、関係各位の皆さまのおかげでございまして、改めまして心より感謝申し上げます。当計画における内子町の歴史的風致といたしましては、「在郷町の佇まいをつなぐ町並みとその保存にみる歴史的風致」や「地域に根付く手漉き和紙と大凧合戦にみる歴史的風致」、「小田川が結ぶ小田林業と山とともにある営みにみる歴史的風致」など、9つの風致を位置づけております。内子町におきましては、これまでも、地域の歴史や自然がもたらした特性を資源ととらえ、「町並み」、「村並み」、「山並み」として、それらを守り活かすことでまちづくりを推進してまいりました。今回、これらの取り組みや資源を「歴史的風致」として捉え直し、その持続可能な仕組みづくりや担い手の確保、さらなる地域資源の創出や積み上げを図って参ります。計画の策定にあたり、改めて、町内の地域資源の豊かさに気づくことができました。それらを守り伝える人々の熱意や努力に敬意を表し、当計画に基づき、これからの事業を推進して参りたいと思います。今後ともご理解・ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

さて、本臨時会に町長として提出いたします案件は、工事請負契約2件でございまして、詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。臨時議会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） 以上で、「招集あいさつ」を終わります。

これから、提出議案の審議に入ります。

---

#### 日程第 4 議案第37号 第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 「日程第4 議案第37号 第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議案第37号、第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について。本案につきましては、8月2日に入札を執行し、仮契約を締結した「第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約」について、議会の

議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議案第37号、第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。資料につきましては、議案資料1の1ページ、また説明資料2の1ページでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書1の1ページをお願いいたします。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに、内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。契約の目的につきましては、第52号平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は1億2,903万円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町中川3945番地、中川建設株式会社、代表取締役、中田富恵でございます。落札率といたしましては、94.97%でございます。工期に関しましては、議会の議決の翌日から、令和2年2月28日を予定しております。指名要件といたしましては、内子町に本店支店のある土木一式工事Aランクの業者でございまして、落札業者の他、6社を指名し入札を執行いたしました。工事概要について説明いたします。

説明資料2の1ページをお開きください。林道亀ヶ谷線の災害復旧工事でございますが、概要を資料右上に記載しております。昨年の台風24号に伴う災害でございまして、被災箇所につきましては、内子町中川でございます。復旧延長は62mとなっております。工法といたしましては、軽量盛り土工による復旧でございます。主な工事概要は、軽量盛り土材設置1553㎡、壁面材設置262㎡、場所打杭32本、排水工45m、コンクリート路面工500㎡を予定しております。なお、標準断面図におきまして、工事管理境界の右側部分につきましては、記載のとおり、愛媛県が治山工事として復旧する予定でございます。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林議員。

○12番（林博君） 適切な設計ができておろうと思うんですが、ちょっと一点、確認をさせていただいたと思うんですが、今回説明があった被災現場は復旧延長が62mという中において排水溝が45mしか計画されていないんですが、ちょうどカーブ部分というようなことですので、そういうことになるんかもしれないんですが、ちょっとあとの水処理について問題がないのか。側溝部分の延長が足りないんじゃないかと思うんですが、その点、説明を願いたいと思います。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） この側溝部分につきましては、被災を受けてない部分の利

用というのもございます。それと、内カーブでございますので、復旧延長はセンター距離でいっているのですその差が出てくると思います。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第37号 第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第 5 議案第38号 第53号 平成30年災 16-113五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約について**

○議長（森永和夫君） 「日程第5 議案第38号 第53号 平成30年災 16-113五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本案につきましては、8月2日に入札を執行し、仮契約を締結した「第53号 平成30年災 16-113五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約」について、議会の議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議案第38号 第53号 平成30年災 16の113 五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。資料につきましては、議案資料1の2ページ、また説明資料2の2ページでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書1の2ページをお願いいたします。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに、内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。契約の目的につきましては、第53号 平成30年災 16の113 五百木農道災害復旧工事に係る工事請負でございます。契約の方法

は、指名競争入札でございます。契約金額は6,644万円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町城廻991番地1、株式会社ブリッジカンパニー、代表取締役、橋本隆でございます。落札率といたしましては、94.83%でございます。工期に関しましては、議会の議決の翌日から、令和2年2月28日を予定しております。指名要件といたしましては、内子町に本店支店のある土木一式工事Aランクの業者でございます。落札業者の他、6社を指名し入札を執行いたしました。工事概要について説明いたします。

説明資料2の2ページをお開きください。五百木農道の災害復旧工事でございますが、概要につきましては右上に記載しております。昨年の7月豪雨に伴う災害でございます。被災箇所につきましては、内子町五百木でございます。復旧延長は99mとなっております。工法といたしましては、中心線を山側へシフトしアンカー工による復旧でございます。主な工事概要は、アンカー工22本、現場吹付法砕工910㎡、コンクリートブロック積工191㎡、アスファルト舗装工789㎡、排水工116mを予定しております。なお、標準断面図において、工事管理境界の右側部分につきましては、記載のとおり、愛媛県が治山工事として復旧する予定となっております。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。

○13番（山崎正史君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山崎議員。

○13番（山崎正史君） 土木が専門じゃないのでわかりにくいんですけど、県と町との境で先ほどの亀ヶ谷林道の分には県の部分もアンカー止めをして地盤安定を図るわけですけどこの五百木線については県側の図面の中で県側がする分にはアンカー工事はないという判断でかまんですか。それで、地盤が安定するのかどうか。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） この現場につきましては、表層の滑りということで、解析をしております。県の治山工事につきましては、谷止工といまして小さい堰堤を入れて止めるという工法でございます。アンカー工とかいう工事はしておりません。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論には入りません。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第38号 第53号 平成30年災 16-113 五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（森永和夫君） 以上をもちまして、この臨時会の会議に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

従って、本日の会議を閉じます。

ここで、稲本町長より、ごあいさつをお願いします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） 本日の臨時議会、議員の皆様方、大変、ご苦勞様でございました。案件は2件ということでございましたけれども、いずれも重要な案件でございます。今年の台風はまだ来るといふことも予想されます。どうぞ私たちもしっかりと緊張感をもってやっていかないかんというふうに思っておりますので議員の皆様方もそれぞれの地域の中で、また職務の中でご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○議長（森永和夫君） 以上をもって、令和元年8月第104回内子町議会臨時会を閉会します。

午前11時26分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員



## 第104回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

## 1 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
議案 37	第52号 平成30年災 林道亀ヶ谷線災害復旧工事に係る工事請負契約について	令和 1.8.16	令和 1.8.16	原案可決
議案 38	第53号 平成30年災 16-113五百木農道災害復旧工事に係る工事請負契約について	令和 1.8.16	令和 1.8.16	原案可決